

# みはま

## CONTENTS

大型ゴミについて	2
財政事情書	3~5
園・学校だより	6~7
松きゅうり料理コンテスト	18



7 2017  
No.379

5月11日 田植え (これカラークラブ 山口正英さん提供)

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口: 7,476人 (±0) 男: 3,470人 (-6) 女: 4,006人 (+6) 世帯数: 3,189 (-3)  
※平成29年6月1日 (対前月比)



マナーも捨てていませんか？

# 大型ごみの 不法投棄は 犯罪です！



大型ゴミの分別・搬入について、最近、回収できないゴミを出される方が大変多くなってきました。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、発見した場合は厳しく罰せられます。

現在、大型ゴミの収集日に分別不良で回収できなかったゴミは職員が後追い回収していますが、8月からは分別不良のシールを貼り、出した方に引き取っていただくよう放送します。



不法投棄には、「集積場所以外にゴミを捨てる」という行為のほかに、「収集日以外に集積場所にゴミを出す」、「事業系活動から生じるゴミ（産業廃棄物）を出す」という行為も含まれますので、ゴミは必ず収集日前日の夕方に、集積場所に出してください。

このまま分別不良や不法投棄が続けば、大型ゴミの有料化も考えられます。

ゴミの分別、収集日、集積場所のルールをきちんと守りましょう。

みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 野焼き(野外焼却)は禁止されています！

最近、「家の近くでゴミを燃やして臭いがする」との苦情が、多く寄せられています。

野焼きは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲いなどでゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害をおよぼすことがありますので、むやみに焼却を行わず、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

野焼きは、ダイオキシン類の発生源となって環境汚染の原因にもなりますので、環境にやさしい住み良い町づくりにご協力をお願いします。

軽微な焼却でも、煙や灰、臭いなどで困っている方がいます。ゴミは焼却せず、収集日に出すようにしましょう。



### ■ 焼却禁止の例外

- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例) 河川管理者が管理のために行うための伐採した草木等の焼却
- ・震災、風水害、火災などその他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却  
(例) 災害時における木くずなどの焼却
- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
(例) どんと焼きなどの地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
(例) 農業者が行う稲わらなどの焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却  
※廃プラスチック(肥料袋など)の焼却は含まれません
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの  
(例) 小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

# 美浜町財政事情書

## 平成29年度一般会計当初予算

### 歳入

単位：千円

款名	平成29年度当初予算額		平成28年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 町税	594,636	15.16%	588,603	15.42%	6,033	1.02%
2 地方譲与税	17,000	0.43%	18,000	0.47%	-1,000	-5.56%
3 利子割交付金	1,000	0.03%	2,000	0.05%	-1,000	-50.00%
4 配当割交付金	6,000	0.15%	8,000	0.21%	-2,000	-25.00%
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	0.08%	5,000	0.13%	-2,000	-40.00%
6 地方消費税交付金	100,000	2.55%	120,000	3.14%	-20,000	-16.67%
7 自動車取得税交付金	4,000	0.10%	3,000	0.08%	1,000	33.33%
8 地方特例交付金	2,000	0.05%	1,000	0.03%	1,000	100.00%
9 地方交付税	1,473,762	37.56%	1,443,647	37.82%	30,115	2.09%
10 交通安全対策特別交付金	600	0.02%	600	0.02%	0	0.00%
11 分担金及び負担金	79,817	2.03%	80,904	2.12%	-1,087	-1.34%
12 使用料及び手数料	42,155	1.07%	42,628	1.12%	-473	-1.11%
13 国庫支出金	575,770	14.68%	461,306	12.08%	114,464	24.81%
14 県支出金	267,311	6.81%	258,432	6.77%	8,879	3.44%
15 財産収入	3,492	0.09%	3,862	0.10%	-370	-9.58%
16 寄附金	5,000	0.13%	0	0.00%	5,000	-
17 繰入金	308,595	7.87%	318,755	8.35%	-10,160	-3.19%
18 繰越金	70,000	1.78%	70,000	1.83%	0	0.00%
19 諸収入	24,881	0.63%	21,342	0.56%	3,539	16.58%
20 町債	344,300	8.78%	370,500	9.71%	-26,200	-7.07%
歳入合計	3,923,319	100.00%	3,817,579	100.00%	105,740	2.77%

### 歳出(目的別)

単位：千円

款名	平成29年度当初予算額		平成28年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 議会費	69,745	1.78%	68,650	1.80%	1,095	1.60%
2 総務費	451,050	11.50%	665,470	17.43%	-214,420	-32.22%
3 民生費	1,011,120	25.77%	942,144	24.68%	68,976	7.32%
4 衛生費	382,301	9.74%	396,747	10.39%	-14,446	-3.64%
5 農林水産業費	334,647	8.53%	342,461	8.97%	-7,814	-2.28%
6 商工費	38,015	0.97%	12,602	0.33%	25,413	201.66%
7 土木費	505,202	12.88%	362,346	9.49%	142,856	39.43%
8 消防費	389,686	9.93%	290,620	7.61%	99,066	34.09%
9 教育費	404,319	10.31%	397,364	10.41%	6,955	1.75%
10 公債費	332,234	8.47%	334,175	8.75%	-1,941	-0.58%
11 諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
12 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.13%	0	0.00%
歳出合計	3,923,319	100.00%	3,817,579	100.00%	105,740	2.77%

### 歳出(性質別)

単位：千円

款名	平成29年度当初予算額		平成28年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 人件費	654,965	16.69%	615,336	16.12%	39,629	6.44%
2 物件費	629,624	16.05%	648,708	16.99%	-19,084	-2.94%
3 維持補修費	18,484	0.47%	18,433	0.48%	51	0.28%
4 扶助費	398,964	10.17%	387,110	10.14%	11,854	3.06%
5 補助費等	517,312	13.19%	530,760	13.90%	-13,448	-2.53%
6 公債費	332,234	8.47%	334,175	8.75%	-1,941	-0.58%
7 積立金	5,701	0.15%	3,939	0.10%	1,762	44.73%
8 投資及び出資金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
9 繰出金	501,486	12.78%	507,983	13.31%	-6,497	-1.28%
10 普通建設事業費	859,549	21.91%	766,135	20.07%	93,414	12.19%
11 予備費	5,000	0.13%	5,000	0.13%	0	0.00%
歳出合計	3,923,319	100.00%	3,817,579	100.00%	105,740	2.77%



## 平成29年度特別会計当初予算

単位：千円

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	増 減 率	
国民健康保険特別会計	1,215,235	1,227,510	-12,275	-1.00%	
農業集落排水事業特別会計	79,257	101,403	-22,146	-21.84%	
公共下水道事業特別会計	134,176	155,225	-21,049	-13.56%	
介護保険特別会計	850,662	844,924	5,738	0.68%	
後期高齢者医療特別会計	194,227	186,693	7,534	4.04%	
水道事業会計（収益的収支）	140,442	140,775	-333	-0.24%	上段は収入
	136,182	134,536	1,646	1.22%	下段は支出
水道事業会計（資本的収支）	540	5,040	-4,500	-89.29%	上段は収入
	59,420	55,369	4,051	7.32%	下段は支出

## 平成28年度末基金の状況

単位：千円

区 分	27年度末現在高	期間中増減見込	28年度末現在高
財政調整基金	1,343,235	12,904	1,356,139
ふるさと基金	25,602	-17,675	7,927
高齢者福祉基金	87,793	-9,831	77,962
減債基金	63,240	-886	62,354
水産業振興基金	64,436	-976	63,460
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
住宅基金	18,059	34	18,093
墓地管理基金	9,120	908	10,028
介護給付費準備基金	8,634	17	8,651
公共下水道事業基金	50,298	-1,245	49,053
国民健康保険事業基金	15,588	30	15,618
農業集落排水事業基金	17,412	8,601	26,013
合 計	1,713,417	-8,119	1,705,298

## 平成28年度末町債現在高

単位：千円

区 分	現在高見込
普通債	1,422,317
災害復旧債	0
その他の債	1,837,506
一般会計合計	3,259,823
農業集落排水事業債	284,763
公共下水道事業債	1,351,263
介護保険事業債	0
水道事業債	378,602
合 計	5,274,451
住民1人当金額（単位：円）	704,764

## 平成28年度末主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本庁舎	4,040		3,010	3,010
消防施設	936	45	470	515
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,363	14,363
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		152	262	414
公共用財産のその他の施設	70,926	352	15,011	15,363
普通財産	12,114		513	513
合 計	117,459	549	39,378	39,928

### 用語解説

#### 《歳入》

##### 町税

皆様が町に直接納める税金

##### 地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

##### 地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

##### 地方交付税

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

##### 国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

##### 繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

##### 繰越金

前年度から繰り越されたお金

##### 町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

##### 《歳出・目的別》

##### 議会費

議会運営に要する経費

##### 総務費

本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

##### 民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



平成28年度一般会計予算執行状況 (平成29年3月末現在)

歳入

単位：千円

款名	予算現額	収入済額	執行率
1 町税	588,603	611,350	103.86%
2 地方譲与税	18,000	20,106	111.70%
3 利子割交付金	2,000	1,770	88.50%
4 配当割交付金	8,000	4,364	54.55%
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	2,166	43.32%
6 地方消費税交付金	110,000	112,780	102.53%
7 自動車取得税交付金	3,000	4,470	149.00%
8 地方特例交付金	2,427	2,427	100.00%
9 地方交付税	1,539,850	1,593,343	103.47%
10 交通安全対策特別交付金	600	558	93.00%
11 分担金及び負担金	80,447	63,648	79.12%
12 使用料及び手数料	42,519	40,066	94.23%
13 国庫支出金	552,546	318,252	57.60%
14 県支出金	272,430	142,365	52.26%
15 財産収入	4,036	1,744	43.21%
16 寄附金	5,000	1,480	29.60%
17 繰入金	321,678	250,000	77.72%
18 繰越金	254,557	254,743	100.07%
19 諸収入	23,984	22,660	94.48%
20 町債	423,900	221,700	52.30%
歳入合計	4,258,577	3,669,992	86.18%

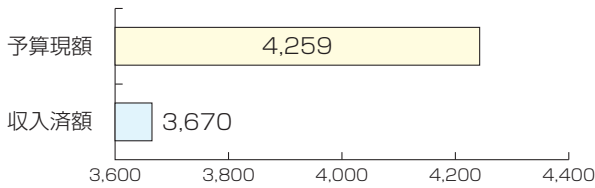
歳出

単位：千円

款名	予算現額	支出済額	執行率
1 議会費	69,777	68,674	98.42%
2 総務費	1,023,955	437,113	42.69%
3 民生費	913,394	818,438	89.60%
4 衛生費	401,672	372,034	92.62%
5 農林水産業費	398,421	158,023	39.66%
6 商工費	14,326	9,897	69.08%
7 土木費	332,294	217,278	65.39%
8 消防費	371,058	197,475	53.22%
9 教育費	395,539	372,252	94.11%
10 公債費	334,791	330,282	98.65%
11 諸支出金	0	0	-
12 災害復旧費	0	0	-
13 予備費	3,350	0	0.00%
歳出合計	4,258,577	2,981,466	70.01%

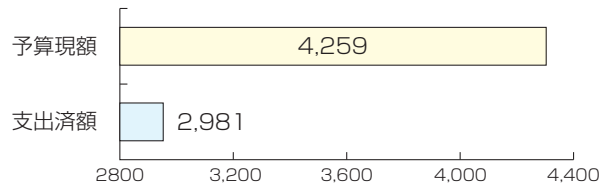
歳入の状況

単位：百万円



歳出の状況

単位：百万円



平成28年度特別会計予算執行状況 (平成29年3月末現在)

単位：千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,210,309	1,111,526	1,063,654	91.84%	87.88%
農業集落排水事業特別会計	95,939	71,141	68,726	74.15%	71.64%
公共下水道事業特別会計	141,056	126,287	128,939	89.53%	91.41%
介護保険特別会計	832,117	777,398	748,284	93.42%	89.93%
後期高齢者医療特別会計	189,193	172,288	183,830	91.06%	97.17%
水道事業会計 (収益的収支)	140,775	123,786		87.93%	
水道事業会計 (資本的収支)	5,040	6,565		130.26%	
	55,369		46,609		84.18%

平成28年度末一時借入金現在高

単位：千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

平成29年3月31日現在 前年同月比  
 住民登録人口 7,484人 △84  
 世帯数 3,183世帯 △23

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費







# ひまわりこども園

## 英語教室が始まりました

5月より毎週月曜日に5歳児、火曜日に4歳児がBJ先生から英語を習っています。

数字や色、動作や体の部分などの英語を、ダンスやギターを弾きながらの歌に合わせて教えてくれています。

また、英語の楽しい絵本の読み聞かせもしてくれています。



## 出張講座「廃品利用・リサイクル・リユースについて」

5月15日、4・5歳児が役場住民課の担当より、ゴミを出さない・もう一度使えるようにする・ほかの物としてもう一度利用することを教わりました。

使える物はそれぞれの回収箱に入れるようにしましょう！



## 中学生の職業体験

5月17～19日に松洋中学校2年生6名、23～25日に日高附属中学校2年生3名が職業体験に来てくれました。

散歩やアサガオ・ピーマンの種苗植え、絵本の読み聞かせなど一緒に遊び、大喜びの園児たちでした。



## 5歳児の保育参観

5月24日、お家の方に『朝の活動』の様子から見ていただきました。

新聞紙を使ってボールとバットを作り、それを使ってホールで得点ゲームを楽しみました。

参観後、懇談会も行いました。



## 春の遠足

5月26日、青空の下、学年別で園近辺に出かけました。

羊を見たり、浜で遊んだり、簡単な宝探しゲームをして遊びました。



## 7月の予定

3日 プール開き（乳児組）

7日 七夕まつり会・誕生会

12日 保育参観（乳児組）

20日 1学期終業式

21日 わくわくドキドキHappyDay（5歳児）

## 保育教諭 随時募集中

2名の保育教諭を募集しています。

詳しくは、ひまわりこども園（Tel. 22-3650）まで問い合わせしてください。



# 和田小学校

## 1年生と民生委員・児童委員さんたちとの交流会

5月10日、町民生委員・児童委員さんたち（13名）が、1年生を対象に交流会を開催してくれました。

初めに、校区内の各地区担当の方による自己紹介があり、各地区の子どもたちにあいさつをしてくれました。

次に、ギターとキーボードの伴奏にのって、手話を使って全員で「手のひらを太陽に」を楽しく合唱しました。

子どもたちにとって、とても有意義な交流会となりました。



## ちちろこ会のみなさんによる校内清掃

5月10日、ちちろこ会のみなさん（17名）が校内除草作業を行い、運動場北側のフェンスの端から端まできれいにしてくれました。

年2回の活動で、次回は10月に行ってくださいの予定です。

ご協力ありがとうございました。



## 花育セレモニー

5月19日、4年生が日高振興局からの依頼により、花育セレモニーを行いました。

日高地方花き連合会代表の方から花のお話をしていただき、日高地方で栽培されている花のことや切り花を長持ちさせる方法について教わりました。

その後、スターチス、バラなど切り花をいただき、地域の農業や生活を豊かにする花の役割について学んだセレモニーとなりました。



## 7月の予定

20日 終業式

25・26日 個人面談





# 松原小学校

## ■ 民生児童委員さんとの交流

5月12日、1年生が、日々子どもたちの見守り活動をしてくださっている民生児童委員さんと交流しました。

地区ごとにお互いが自己紹介を行い、その後、教えてもらった手話を交えながらギター・キーボードの演奏にあわせて「手のひらを太陽に」を元気いっぱい歌いました。

今後も子どもたちの見守り、何卒よろしくお願ひいたします。



## ■ 松原小学校大運動会、盛大に実施！！

5月21日、「つくりだせ！笑顔はじける瞬間を」のスローガンの下、運動会を実施しました。

5・6年生の力強さを感じた松小ソーラン、かわいかった3・4年生のダンス「君の名は」、紅白で競い合った綱引きや1・2年生の玉入れ、そして、自分の力を精一杯出し切ったかけっこや対抗リレーなど、友だちやご観覧のみなさんの大きな声援を受けながら、子どもたちは一生懸命頑張り、一人ひとりが輝いていました。

プログラムの最後には、50数年の歴史を誇る全校ダンス「美しき行進」を、ご観覧のみなさんと一緒に踊りました。

子どもたちの頑張る姿に大きな声援と拍手を送ってください、また、共啓会種目に積極的に参加し運動会を盛り上げてくださった保護者のみなさん、地域のみなさん、本当にありがとうございました。



## ■ 7月の予定

- 3日 プール開き
- 20日 1学期終業式
- 21・24日 個別面談
- 21日 } 水泳特訓
- 24・25日 }



# 松洋中学校

## ■ 1年生「人と防災未来センター」へ



## ■ 2年生 職場体験学習

5月17～19日、町内外23の事業所に56人の生徒が職場体験に行きました。

どの事業所でも、とてもいい経験をしました。



## ■ 3年生 修学旅行（関東方面）

5月18～20日、2泊3日で修学旅行を実施しました。

天候にも恵まれとてもいい思い出になりました。

特に、当日限定で国会議事堂の参議院本会議場に入って見学することができたことはとてもラッキーでした。



▲外務省 陸奥宗光像前

## ■ 7月の予定

- 6日 思春期体験（3-1）
- 8日 } 日高地方中体連夏の大会
- 15・16日 }
- 22日 }
- 20日 1学期終業式
- 23～29日 中体連県大会（日高・有田地方開催）
- 31日 三者面談（8月3日まで）



町では、町民のみなさんの「こんなことが知りたい」というご要望に応じて、講師となる町職員が直接みなさんの地域へ出向き、町の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催しています。

- **利用できる方**  
町内に在住している10人以上の方で構成された団体やグループ
- **申し込み方法**  
開催希望日の20日前までに、出張講座申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、中央公民館まで提出してください。
- **開催時間**  
午前10時～午後9時の間にて、1講座30分～1時間程度。

## ご存知ですか？ おはなし出張講座

- **開催場所**  
町内に限ります。  
また、この制度は町民のみなさんが自主的に開催される学習会などに職員を講師として派遣しますので、会場の手配や準備などは申し込みをされた主催者側でお願いします。
- **その他**  
講師となる職員の日程調整のため、希望日時の変更をお願いすることがあります。  
出張講座は、町の取り組みや職員が持つ専門知識を生かして町民のみなさんの学習のお手伝いをするのが目的です。  
要望、苦情などを承る機会ではありませんので、ご理解ください。

## 講座メニュー

担当：教育課

- **町立図書館「友学の森」**  
図書館の概要や利用・活用方法について
- **生涯学習について**  
町内で実施している各分野の生涯学習講座を紹介し、あわせて生涯学習を行うことの意義などについて説明
- **教育委員会のしごと**  
ひまわりこども園を中心とした幼児教育や学校教育、青少年健全育成など幅広い分野にわたって展開される仕事内容について
- **学校給食について**  
給食のメニューなど学校給食全般について。希望者には給食の試食も可能（※要調整）
- **町の文化財めぐり**  
町内にある指定文化財の紹介や、文化財を伝えるための取り組みについて

担当：防災企画課

- **町の防災対策**  
地震が発生し、津波が来るとなれば逃げるが勝ちとなるが、何処にどのようにして逃げればいいのか？
- **わが家の耐震診断・耐震改修**
  - ・診断を受けようと思ったら、どこに相談？
  - ・診断を受ける際の注意点は？
  - ・診断を受けても、改修につなげるためには？
- **消防団活動について**
  - ・美浜町消防団について
  - ・消防施設について
  - ・火災原因や訓練など



担当：産業建設課

- **洪水・土砂災害について**  
土砂災害危険箇所などについて
- **観光について**  
町内の観光施設について
- **松葉を使って地域活性化**
  - ・煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド研究会の活動について
  - ・煙樹ヶ浜イメージキャラクターまつりん&ぼっくりんについて
- **松枯れの現状**  
煙樹ヶ浜松林の松枯れについて、その現状やメカニズムをはじめ、マツクイムシ防除対策などを説明
- **農業委員会の仕事**  
農地法（第3条、第4条、第5条）についてなど



担当：税務課

- **くらしと税金について**  
安心して生活できる住みよい町を築くための大切な財源である町税について

担当：住民課

- **戸籍と住民票について**
  - ・各種届出について
  - ・死亡届出等を提出する時に必要な物は？
- **家庭ゴミの分別と減量について**  
家庭ゴミの分け方・出し方やゴミ処理の現状について
- **家庭での省エネ対策**  
家庭でできる身近な省エネ対策について



担当：健康推進課

### 長寿（後期高齢者）医療制度とは

2年ごとに保険料が改定されるなど、75歳以上の方が対象の医療保険制度の仕組みについて

### 国保の仕組み（資格・給付関係）

病気やケガをした時、高額な医療費や入院・出産の時、ジェネリック医薬品の活用、人間ドックなど安心して医療などを受けられる制度について

### 特定健診・特定保健指導とは

町で受診を進めている国民健康保険被保険者の特定健診などの健康づくりについて



担当：福祉保険課

### 高齢者福祉について

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう老人クラブや緊急通報システム、外出支援券（タクシー券）などの福祉施策について

### 介護保険制度について

申請から利用までの流れ、費用負担の仕組み、3年ごとに改定される保険料の決まり方などの概要について

### 認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。認知症についての正しい知識や認知症の人の接し方について説明

担当：議会事務局

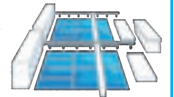
### 議会の仕組みと役割

議会の仕組みと役割について

担当：上下水道課

### 下水処理場です

家庭や事業所から排出される汚水をきれいな水にする処理の工程について



### 水道水がつくられる仕組み

日高川の河川水から水道水が出来るまでの浄水処理方法と過程を、使用薬品・機器を交えて説明

### 水道料金の仕組み

水道使用料金の支払方法、用途、口径等の説明、給水停止等の説明など、水道料金全般について

担当：総務政策課

### 町の財政事情

- ・町には年間どれだけの収入があり、その主なものは？
- ・どのくらいの貯金があるの？
- ・主な費用は、どんなものがあるの？
- ・将来の財政の見通しは？

### 交通安全出前講座

- ・町内で事故の多い場所と、その原因について
- ・歩行者、自転車による事故が多発している中で、その注意点について

### 振り込む前にまず相談！！「和歌山県警・振り込め詐欺対策本部」

- ・和歌山県内の被害の状況
- ・どんな手口が多いの？
- ・普段からの心得など



### 選挙のしくみ

国政選挙から身近な選挙まで、さまざまな選挙について制度の概要説明

※メニューにないテーマも、担当課と打ち合わせをし、できる限り講座を開設していきたいと思っておりますので、ご要望があるときはぜひ連絡してください。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

# 公民館コンサート

## 7月8日(土)

午後3時～午後4時  
(開場 午後2時30分)

中央公民館 2階大会議室

出演：松洋中学校吹奏楽部

毎年大盛況のコンサートを今年も開催します！夏の暑さに負けない演奏をお楽しみください。



駐車場が混雑しますので、徒歩や乗りあわせなどでお越しくさるよう、ご協力をお願いします。

# 第32回 町民ソフトボール大会の結果

5月28日、第1若もの広場・松原小学校グラウンドにて行い、6チーム（和田西SC・吉原A・吉原B・入山SC・東中SC・和田少年野球父兄OB）が参加し熱戦を繰り広げました。



## 優勝 和田西SC

監督 玉置 延行  
 選手 井本 和典・大森 崇史・河波 直也  
 松下 祐希・田中 勇次・片山 拓弥  
 玉置 久也・松尾 拓実・大江 悠介  
 坂田 陽祐・東 大輔・白総 裕也  
 田伏みずほ



## 準優勝 和田少年野球父兄OB

監督 原 秀樹  
 選手 乙田 治郎・東久保義之・栗本 慎治  
 三上 誠三・五味 牧・津村 智司  
 立花 太一・堀 雅貴・宇戸 政輝  
 辻 成平・塩崎 公司・垣森 太助  
 入江 恭年

**MVP賞** 田伏みずほ（和田西SC） **敢闘賞** 原 秀樹（和田少年野球父兄OB）

## ウミガメ産卵シーズン到来！！

今年もウミガメの産卵季節がやってきました。  
 この数年、煙樹ヶ浜でもウミガメの上陸や産卵が確認されています。  
 ウミガメや産卵後跡を見つけた時は、掘り起こしたりせずに、教育委員会まで連絡してください。



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

## 美浜俳句会

梅雨の冷一枚はおり庭に出る  
 山里にさそふ香りや百合の花

榎本 隆美

ささやかな幸福思ひ胡瓜もむ  
 初夏の空山の稜線くつきりと

下村 十美

立姿水面にゆらぐ花苧蒲  
 余生とは流れのままに布袋草

田端美弥子

二の腕の白さ際立つ更衣  
 石臼のひとつを庭に目高飼ふ

堂前真知子

燕来る乙女の黒髪三つ編に  
 さざれ石巖となりて梅雨に入り

下原しずこ





# 友学の森

## 新刊案内

### 決戦！新選組



維新回天の時にあって、死闘に明け暮れ、土道に殉じた壬生浪たち。葉室麟、門井慶喜、小松エメルら名手6人が「新選組」を描く。『日刊ゲンダイ』掲載を単行本化。「決戦！」シリーズ。

### ミニ庭園づくりコツのコツ 岡田文夫 (著)



どこの家にもある1㎡くらいの狭い場所でも、工夫しだいで立派な庭づくりができる。新緑、花、実や紅葉と四季の変化が楽しめるミニ庭園づくりのアイデアや作業例を、イラストを中心にわかりやすく紹介する。

### ほうちょうさんききいっぱつ みやにしたつや (著)



台所の戸だなのなかにいる、ほうちょう、さいばし、おなべなどの道具たちは、カップめんやレトルトカレーがやってきてから、出番がなくなり…。インスタント食品と台所の道具たちの大騒動を描く。笑えるユーモア食育絵本。

### つまないつまない ヨシタケシンスケ (著)



世界一つまない遊園地ってどんなところ？ 一番つまないのって、何歳だろう？ 誰もが経験する退屈な気分をとことん考え抜いた、面白さ満点の「つまない」絵本。『MOE』4月号付録に掲載された作品を加筆。

## 7月の展示

7月のテーマは「夏」です。夏といえば海、キャンプ、虫とり、花火、そして美浜町の花であるひまわりも夏に見ごろを迎えます。今月はそんな夏にぴったりの本を展示しています。また、読書感想文の課題図書、自由研究や工作の本も合わせて展示していますのでぜひ活用してください。

## ブックリサイクル

日時 7月22日(土) 午後1時30分～午後3時  
場所 中央公民館 1F研修室  
制限 雑誌…同一タイトルは1人5冊まで(家族で10冊まで) 付録…3個まで

## 7月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※○で囲んだ日が休館日です。  
休館日は月曜日・祝日・月末などです。  
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

## 今月のおはなし会

☆7月8日(土)  
☆午前10時～午前10時30分  
☆中央公民館 研修室  
☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。  
毎月第2土曜日に開催しています。

…ひまわりこども園…



# 子育てつどいのへや



## 7月の予定



- 3日(月) 消防士さんによるAED講習
- 6日(木) プール遊び
- 13日(木) プール遊び&お誕生会
- 19日(水) 育児講座
- 26日(水) プール遊び



## 5月はこんなことをしたよ



### お花や野菜の苗を植えよう

夏野菜の苗やお花の種を植えました。  
野菜の看板を作って苗の側に立てました。



### お散歩に行こう！

吉原方面の田んぼ道を歩き、羊を見に行きました。  
道中、ツバメやてんとう虫を見つけました。



### 栄養士さんのお話&お誕生会

脇野栄養士より、熱中症予防の水分補給の仕方や  
適した飲み物についてのお話を聞きました。



### 5月生まれのお友だち

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650





# お知らせ

## 忘れず納付！ 固定資産税・国保税

7月末日が納期限となる町税は、固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第2期分です。

7月31日までに納めてください。

口座振替の手続きをされている方は、納期限日が口座引き落とし日となります。

納期限の前日までに、残高確認・通帳への入金をお願いします。



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

## 男女共同参画ひとくちメモ 女性や子どもなどの人権への配慮

憲法において「個人の尊重」「法の下での平等」がうたわれていますが、それがすべての人に、すべての場面で生かされているわけではありません。

なかでも、「生物的性別」とは別に、「文化的社会的に作られた性別」は、女性への人権侵害や差別、暴力などを生み出し、さまざまな問題をもたらしています。

町では、男女が互いの性についての理解を深め尊重しながら暮らしていけるよう、性別による役割分担意識にとられない、男女共同参画意識の啓発を行っています。

### ①女性や子ども、性的マイノリティ（LGBT）などの人権を守るための啓発

性的マイノリティとは性的少数者のことで、LGBTは、レズビアン（Lesbian：女性同性愛者）ゲイ（Gay：男性同性愛者）バイセクシュアル（Bisexual：両性愛者）トランスジェンダー（Transgender：性同一性障害者などの身体と心の性が一致しない者）の頭文字を合わせた言葉です。

### ②多文化共生についての啓発

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きていくことです。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

## 7月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週) 月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週) 火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 12日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 19日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 26日

※燃えない(複雑)ゴミは不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所への搬入は、大型ゴミのみです。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へお願いします。

※食品ロスを失くしましょう。「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」



「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を！

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 防災ひとくちメモ 熱中症に注意を！

これから夏に向けて熱中症になる人が増えてきます。

昨年5月から9月までに熱中症によって救急搬送された人は、全国で5万412人であり、年齢別に見ると高齢者が最も多くなっています。

高齢になると発汗量が減るうえ、暑さを感じにくくなるため、温度や湿度が高い部屋の中で自覚症状の無いまま熱中症になってしまうケースがたくさんあります。

自分で水が飲めない、脱力感や倦怠感が強くて動けないなどの場合は、迷わず救急車を呼んでください。

周囲の人と日ごろから声をかけあい、みんなで熱中症を防ぎましょう。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

## 消費生活の相談は 日高地域消費生活相談窓口に！

7月から管内7市町共同で、御坊市役所に日高地域消費生活相談窓口を設置します。

振り込め詐欺や契約トラブル、不当な請求など、手口が多様化し被害に遭う方が増えていることから、専門の相談員2名が常駐して消費生活の相談を適切に対応できるようになっています。

また、月2回、専門の相談員が巡回し、各町でも相談を受け付けます。

消費生活に関して「強引に契約させられた」「この請求はおかしいな…」など困ったときは、すぐに相談してください。

### ■ 日高地域消費生活相談窓口

開設日時 平日（祝日・年末年始除く）  
午前9時～午後5時

開設場所 御坊市役所 1階

### ■ 巡回相談窓口（美浜町）

巡回日時 毎月第1・3水曜日（祝日・年末年始除く）  
午後1時～午後4時

巡回場所 美浜町役場

※美浜町以外の巡回日は、日高地域消費生活相談窓口で確認してください。

## 不審な問い合わせにご注意を！

最近、日高管内で行政機関もしくは消防本部であるかを連想させ、家族構成を問い合わせる電話が発生しています。

内容は、「災害時に一人暮らしの方を優先的に救助したいので、家族構成を教えてください。」というものです。

行政機関又は消防本部から、このような問い合わせをすることはありませので、注意してください。



### 問い合わせ先

日高地域消費生活相談窓口 TEL 52-5288

## 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金（第十回特別弔慰金）

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等ご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給しています。

### ■ 支給対象者

平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族のお一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ■ 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### ■ 請求期間

平成30年4月2日まで

（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので注意してください。）



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 献血にご協力をお願いします！

7月12日に、献血バスによる献血を行いますので、よろしくをお願いします。



- |                              |                            |                         |
|------------------------------|----------------------------|-------------------------|
| • よって美浜店<br>午前9時30分～午前11時30分 | • 和歌山病院<br>午後0時45分～午後2時15分 | • 美浜町役場<br>午後3時～午後4時30分 |
|------------------------------|----------------------------|-------------------------|

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905





## 平成29年度 自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験日(場所)	入隊時期
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	試験日の前日 まで	9月22・23日(和歌山)	平成30年 3月下旬～ 4月上旬
	女子			9月28日(田辺)	
一般曹候補生		18歳以上23歳未満の 者(高卒者または高専 3年次修了者(見込含))	7月1日～ 9月8日まで	9月23日(和歌山)	
				1次 9月16日(和歌山・田辺)	
航空学生	海	18歳以上21歳未満の 者(高卒者または高専 3年次修了者(見込含))		1次 9月18日(和歌山)	
	空				

※応募資格欄中の年齢は、平成30年4月1日現在です

### 説明会

**日時** 7月30日 午前10時～午後0時 午後1時～午後3時  
**場所** 御坊市湯川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所  
 (来所の方から順番に、約30分～1時間の個別説明)



問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

## 紀伊日ノ御埼灯台を 一般公開します

田辺海上保安部では、海の日に合わせて、「海の事故ゼロキャンペーン」活動の一環として紀伊日ノ御埼灯台(日高町阿尾)を一般公開します。

### 日時

7月17日 午前10時～午後3時  
 ※悪天候時は中止します

### 注意事項

- ・灯台に駐車場はありません。(国民宿舎に駐車場を用意していますので、路上駐車はしないでください)
- ・灯台の内部では高さ12メートルの階段を上っていきますので、サンダル(下駄・草履)やハイヒール、また強い風が吹くことがあるのでスカートでの見学はご遠慮ください。
- ・見学者が多い場合は、お待ちいただき、順番に見学をお願いします。



問い合わせ先

田辺海上保安部交通課 TEL 0739-22-2001

## みんなで実践！ 健康づくり運動ポイント事業

県では、健康長寿の実現に向けて、さらなる健康づくりを推進するため、「みんなで実践！健康づくり運動ポイント事業」を始めます。

運動と社会参加を取り入れ、運動や自治会活動を楽しみながら実践し、地域ぐるみの健康づくりを進めていく事業です。

対象は18歳以上で、自治会単位で参加し、ラジオ体操や草刈りなどの自治会活動ポイントと、自治会員各自の日々の運動ポイントを専用Webサイトに入力していきます。

個人参加もできますので、詳しくは、県民の友7月号で確認してください。

### 申込開始

8月～

### 実施期間

10月～平成30年3月



問い合わせ先

御坊保健所 TEL 24-0996

## 風しん予防接種費用助成

妊婦とその子どもを風しんから守るため、風しんワクチンの接種費用の助成を行ないます。

助成の対象となる方は、無料で風しんワクチンを打つことができます。

### ■ 対象者

- ・妊娠を予定または希望している、昭和42年4月2日生まれ～平成11年4月1日生まれの女性
- ・妊娠している女性の配偶者

### ■ 助成期間

平成30年3月31日まで

接種を希望される方は、印鑑、妊婦の夫の場合は母子健康手帳またはコピーを持って、健康推進課までお越しください。

※注意 妊娠中の女性は受けられません。

接種後2ヵ月間は妊娠を避けてください。



### 風しんとは

発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性の病気です。

妊娠初期の妊婦さんが風しんに感染すると、白内障・心疾患・聴力障害などの障害をもつ赤ちゃんが生まれる可能性があります。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

## けんびそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。

申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

### ■ 日時

7月25日(火) 午後1時30分～午後3時

### ■ 場所

地域福祉センター 3階

### ■ 講師

メディカル&フィットネス アクオ インストラクター

### ■ その他

運動できる服装、飲み物・タオル持参



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

## 後期高齢者制度 被保険者証の変更

7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証(保険証)を更新します。

7月初旬から、新しい「**うすい緑色**」の保険証を、簡易書留にて郵送する予定です。

今回お届けする保険証は、7月1日から使用できます。

この新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの「**うすいオレンジ色**」の保険証を使用してください。

ただし、「**うすいオレンジ色**」の保険証は、8月1日以降使用できませんので、注意してください。



新しい保険証は  
**うすい緑色**です

### ■ 現在お持ちの「うすいオレンジ色」の保険証について

「**うすい緑色**」の保険証が手元に届き次第、「**うすいオレンジ色**」の保険証は役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細かく裁断するなどし、処分してください。

※平成29年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、確認してください。

(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者がいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。)

例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合

「3割(平成29年7月31日までは1割)」と表示されます。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

## 松葉かきを行いました

6月10日の「商工会の日」を前に、9日、商工会青年部の11名が煙樹ヶ浜松林で松葉かきを行いました。

集めた松葉は堆肥化し、松きゅうりや松とまと、松いちごなどの栽培に活用する予定です。





こんにちは

# 美浜町地域包括支援センターです！



## 熱中症に気をつけていきましょう！

熱中症とは、高温多湿な環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温を調整する機能がうまく働かないことで起こる症状です。

症状には、筋肉痛・大量の発汗・吐き気・倦怠感・意識障害などがあります。

熱中症の発生は7～8月が一番多くなります。

また、熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です。

熱中症の予防方法を正しく理解し、外出時だけでなく室内でも十分に対策していきましょう。



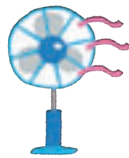
予防方法ができているかを**チェック**しましょう！

- こまめに水分補給をしている
- シャワーやタオルで体を冷やす
- 暑い時は無理をしない
- 涼しい服装をし、外出時には日傘、帽子を忘れない
- エアコン・扇風機を上手に使用している
- 部屋の温度を測っている
- 部屋の風通しを良くしている
- 涼しい場所・施設を利用する



### 熱中症かな？と思ったら

- ・涼しい環境へ移動  
例) 扇風機・うちわで風を送る
- ・体を冷やす  
例) 氷のうで首筋・脇の下・股の付け根に当てるなど
- ・水分・塩分補給



意識がない・自分で水分を摂取できないときは、医療機関を受診しましょう。



## 7月の教室の日程は、以下のとおりです。



### 元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「夏こそ元気に身体を動かそう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
10日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	バンダナ体操
24日(月)			

\*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

\*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

### 地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
12日(水)	和田西中集会場	午後1時30分～	血圧測定 読み聞かせ(サークルともしび) 誰でもできる健康づくり (くわばらりみ先生)
21日(金)	田井畑コミュニティセンター		
28日(金)	松原地区公民館		
31日(月)	吉原西集会場		

\*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

# 松きゅうりの料理コンテスト

4～6月号にて入賞レシピをお届けしましたが、好評をうけ、今月号より応募作品も紹介していきます。

## 梅チーきゅうり

森口真澄

### 材 料

きゅうり	1本	クリームチーズ	20g
梅干(中)	1個	アガペシロップ	適量

### 作り方

1. きゅうりを2cm幅に切り、真ん中をくり抜く
2. 梅干の種を取り、包丁で細かく叩きペーストにする
3. クリームチーズと2の梅ペーストを混ぜ合わせる
4. 1でくり抜いたきゅうりの穴に、3のペーストを詰める
5. 4を皿に盛り、アガペシロップをかける

クリームチーズとシロップで、梅干の酸っぱさが気にならず、子どもでもパクパク食べられます。ワインにも合います！



## きゅうりと安納芋の冷製スープ

北島裕子

### 材 料

きゅうり	3本	水	500ml
安納芋	中2個	マジューブイオン	2個
生クリーム	100ml	塩・胡椒	適量

### 作り方

1. きゅうりと安納芋の皮をむいて一口大にカットし、安納芋は中まで火が通るまで茹でる
2. 1のきゅうりと茹でた安納芋をペースト状になるまでミキサーにかける
3. 鍋に2のペースト、水を入れて一煮立ちさせ、ブイオンを溶かす
4. 生クリーム、塩・胡椒を加えて味を整える
5. スープの粗熱を取り、冷蔵庫で冷やす

温かいままでも美味しいですが、冷やすときゅうりのスッキリとした風味と安納芋の甘みが際立ち、より美味しくなります。



## 町長通信

早いものでもう7月、今年も半分が過ぎました。

年々、月日が経つのを早く感じますが、この数年は毎月こちらの原稿締め切りにあたふたしながら近づく月末を迎え、どんどん季節が過ぎていっているのが現状です。

梅雨が明ければ本格的な夏が始まりますが、もう少し、季節を味わう余裕を持ちたいものです。

さて、今年は天候に恵まれ、松くい虫防除薬剤地上散布が順調に行われているところですが。

この煙樹ヶ浜の松林は、紀州藩の初代藩主徳川頼宣公(南龍公)が本格的に作った人工林で、近畿一の面積を誇り、日本の名松100選にも選ばれている町の財産です。

私が中学生当時は、南龍松と言われる名松が松洋中グラウンドにあり、威風堂々とした姿に憧れたことを思い出します。

残念ながらこの南龍松は松くい虫により枯死してしまいましたが、先人達が作ってこられたこの松林は何としても後生に残していかなければならないものです。

煙樹ヶ浜の名付け親は、近藤浩一路画伯と言われています。いま大阪では万博を誘致しようとしています、漫画記

者時代の近藤画伯は、昭和45年・大阪万博の太陽の塔で有名な岡本太郎の父である岡本一平氏とは双壁で『一平・浩一郎時代』と称され、日本画家としても注目されていた人物でした。

大正末年にこの地を訪れた近藤画伯は松林を水墨画で描き、それまで日高浜と言われていた浜に、雲煙模糊たる青松の景観から煙樹ヶ浜と名前を付けたそうです。

徳川頼宣公、近藤浩一郎画伯、そして、台風などで荒廃した松林を憂い私財を投じて若木の補植に力を注いだ松本栄次郎翁。

今の松林があるのは先人である彼らと、また、彼らの思いを受け継ぎ松林を守ってきた多くの方のお陰です。

5月には、長年の活動を評価され、煙樹ヶ浜保安林保護育成会(会長・乗山行男)が景緑化功労賞を受賞されました。

ほかにも、ボランティアの方たちが、松林の保全に努めてくれています。

地方創生も含め、更なる保安林としての機能を高めながら、甲子園球場約20個分の広さを持つ松林を守ってきたいと思います。

森下 誠史

広報みはま 発行/美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田1138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

